

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子
力科学研究所の原子炉設置変更許可申請（放射
性廃棄物の廃棄施設等の変更）の概要について

平成30年9月
原子力規制委員会

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
代表者の氏名 理事長 児玉 敏雄

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
所在地 茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

(3) 変更の内容

昭和43年9月18日付け43原研05第50号をもって原子炉の設置に関する書類を提出し、これまで設置変更許可を受けた日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更許可申請書（放射性廃棄物の廃棄施設※等の変更）について、次の事項の記述の一部を改めている。

※放射性廃棄物の廃棄施設を放射性廃棄物処理場としている。

5. 試験研究用等原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

6. 試験研究用等原子炉施設の工事計画

(4) 変更の理由

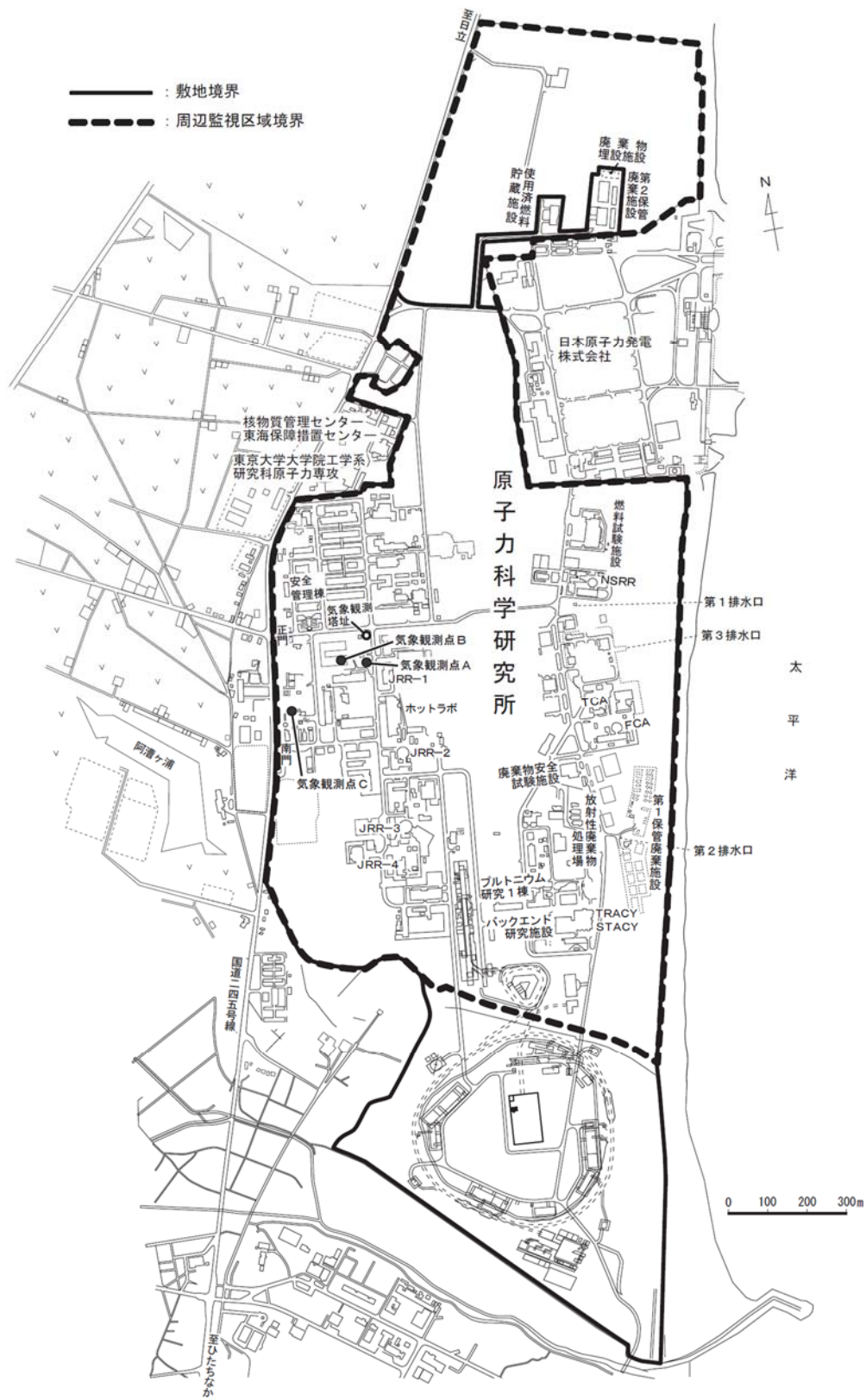
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴い、日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の「放射性廃棄物の廃棄施設等」を「試験研究の用に供する原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則」に適合させるための変更を行うとともに、記載事項の一部について記載の適正化を行う。

(参考)

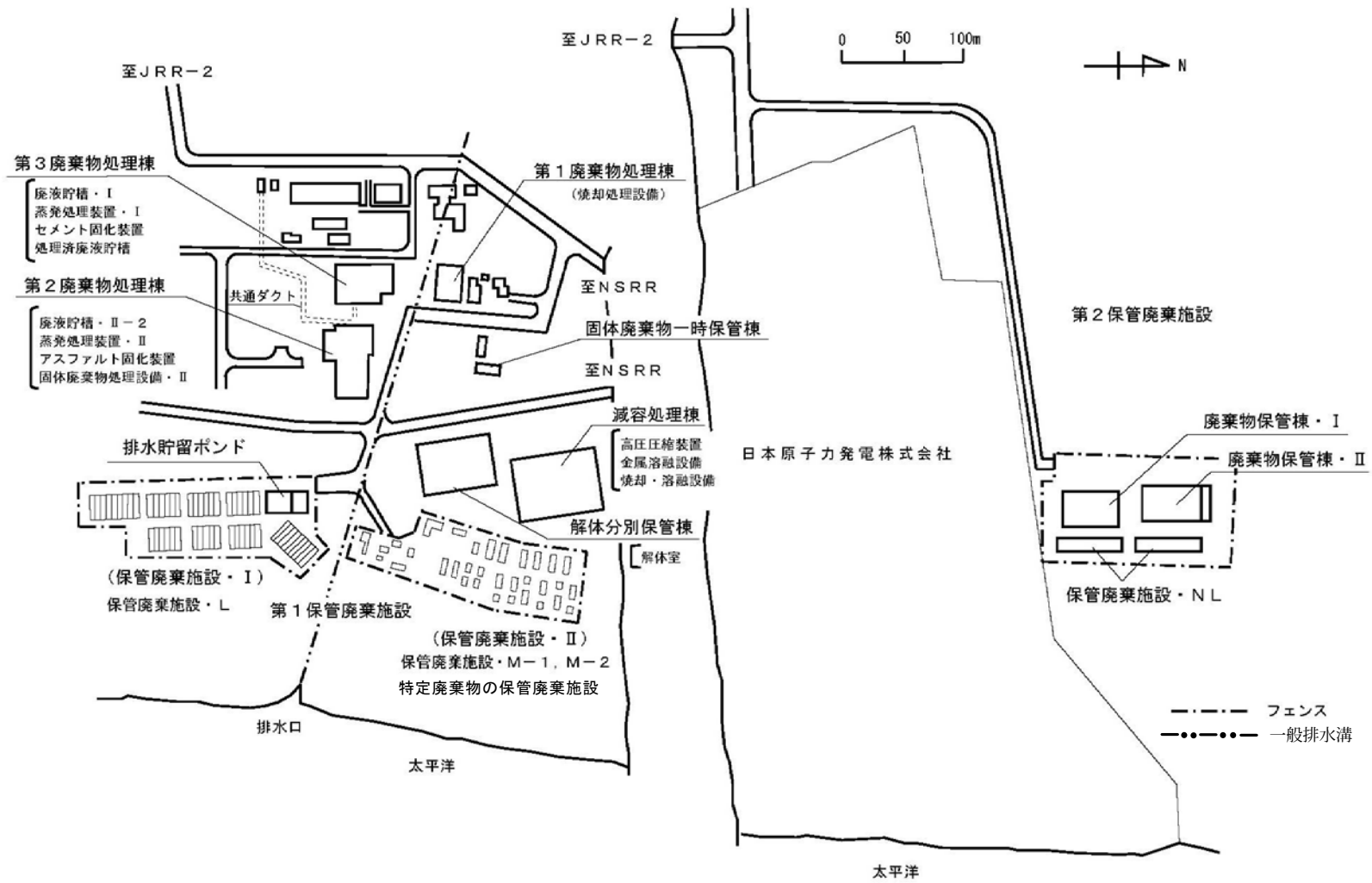
放射性廃棄物処理場の廃棄施設一覧

地区	建家・構築物	廃棄施設	処理施設		保管 廃棄 施設	
			固体	液体		
南 地 区	第 1 廃棄物処理棟	焼却処理設備	○			
		洗浄液ピット		○		
		屋内排水槽		○		
		廃棄物一時置場			○	
		灰取出し室			○	
		第 1 廃棄物処理棟 1 階保管庫			○	
		第 1 廃棄物処理棟 2 階保管庫			○	
	第 2 廃棄物処理棟	蒸発処理装置・Ⅱ			○	
		アスファルト固化装置			○	
		固体廃棄物処理設備・Ⅱ	○			
		廃液貯槽・Ⅱ-2			○	
		放出前排水槽			○	
		液体廃棄物 A 用排水槽			○	
		液体廃棄物 B 用排水槽			○	
		処理前廃棄物収納セル				○
		コンクリート注入室				○
		廃棄物保管室				○
		廃棄物保管エリア				○
	第 3 廃棄物処理棟	蒸発処理装置・Ⅰ			○	
		セメント固化装置			○	
		廃液貯槽・Ⅰ			○	
		処理済廃液貯槽			○	
		集水槽			○	
		固化体保管エリア				○
		第 3 廃棄物処理棟保管庫 A				○

地区	建家・構築物	廃棄施設	処理施設		保管 廃棄 施設
			固体	液体	
		第3 廃棄物処理棟保管庫 B			○
南 地 区	減容処理棟	高圧圧縮装置	○		
		金属溶融設備	○		
		焼却・溶融設備	○		
		廃液槽Ⅰ		○	
		廃液槽Ⅱ		○	
		廃液槽Ⅲ		○	
		廃液槽Ⅳ		○	
		排水槽		○	
		一時保管室			○
	解体分別保管棟	解体室	○		
		洗浄液集水槽		○	
		サンプルピット		○	
		保管室			○
		処理前廃棄物保管エリア			○
		物品検査エリア			○
	排水貯留ポンド			○	
	固体廃棄物一時保管棟				○
保管廃棄施設・L				○	
保管廃棄施設・M-1				○	
保管廃棄施設・M-2				○	
特定廃棄物の保管廃棄施設（インパイルループ用）				○	
特定廃棄物の保管廃棄施設（照射試料用）				○	
北 地 区	廃棄物保管棟・Ⅰ				○
	廃棄物保管棟・Ⅱ				○
	保管廃棄施設・NL				○



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の全体配置図



放射性廃棄物処理場 配置図